

質問回答書

件名：いの町3D都市モデル整備業務

番号	項目	質問内容	回答
1	様式4-2	業務受託実績書（県内における公共事業）について、高知県内での同種業務もしくは類似業務の実績を記載したらよろしいでしょうか。	その通りです。
2	様式5, 6	審査基準書には照査技術者も評価の対象となっておりますが、様式5は管理技術者、様式6は主たる担当技術者の様式です。照査技術者に関する「予定技術者経歴書」も提出してよろしいでしょうか。	照査技術者に関する経歴書もご提出していただいてかまいません。
3	様式7	体制図内に照査技術者を記載してもよろしいでしょうか。 また、実施要領11ページ（3）①2）に担当技術者はその分担する業務内容等により2名まで配置できるということでしょうか。	体制図内に照査技術者を記載していただいてもかまいません。 また、実施要領11ページ（3）①2）については、質問いただいている認識で問題ありません。
4	実施要領6ページ（3）①2）	実施手順と業務工程表についてページ制限はありますか。 また、技術提案書10ページ以内というのは目次も含んで10ページという認識でよろしいでしょうか。	実施手順と業務工程表につきましては、特にページ制限はありません。 技術提案書につきましては、目次も含めて10ページ以内でお願いいたします。
5	実施要領11ページ（3）③6）	手持ち業務について記載がありますが、様式5, 6には手持ち業務を記載する欄がありません。記載は不要という認識でよろしいでしょうか。	経歴の欄に記載していただいてもかまいません。 ただし、未契約業務につきましては、プロポーザル主催者より示されている見込みを記載してください。 他に過去5年間の実績がある場合は、記載が無くてもかまいません。
6	特記仕様書2ページ第7条	配置予定技術者の欄に現場代理人の記載がありますが、現場代理人について、様式5や6の予定技術者経歴書の作成や様式7の業務実施体制図への記載は必要でしょうか。	現場代理人については様式5, 6のご提出を想定しておりません。 様式7の業務実施体制図への記載はお願いします。
7	特記仕様書5ページ第19条（1）	実施要領と特記仕様書で工期が異なります。どちらが正しいでしょうか。 実施要領：令和7年3月15日 特記仕様書：令和7年2月28日	成果品の納入期限を令和7年2月28日、委託期間を令和7年3月15日としております。